

令和 6 年 第 2 0 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 6 年 1 0 月 2 8 日（月）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	井 戸 道 代

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	田 森 健 志
	教育指導課長	佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	丸 山 由 紀
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	関 直 也

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	樽 川 翔 平

蓮 沼 教 育 長	開会時刻 午後１時 ただいまから、令和６年第２０回教育委員会定例会を開催いたします。 森本委員より、所用により欠席するとの連絡がありましたので、ご報告いたします。 本日は、３名の方から傍聴の申し出がありました。事務局は傍聴人を入室させてください。 それでは、日程第１、署名委員を決定します。平井委員と井戸委員にお願いいたします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 第３５号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてですが、本議案は、教育に関する予算、条例案について、令和６年第４回江戸川区議会定例会で審議するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。本件は議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。本案件は秘密会となります。 審議は、本日の公開案件の後、行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 なお、第３５号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とします。 続いて、日程第３、教育関係事務報告にまいります。 教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進 課 長	教育委員会後援名義のご報告を申し上げます。 後援名義等使用申請一覧をご覧ください。今回、５回目の後援名義申請でございまして、前回は令和２年であったのですが、このときにはコロナで中止になりまして、実質開催したのは令和元年１１月ということになりますので、令和元年１１月以来の実質的な開催ということになります。

	行事名は、2025 楽夢音ウィンターコンサートであります。この団体であります「楽夢音」は、小松川高校の吹奏楽部OBの皆さんの楽団ということでございます。申請者は、楽夢音、団長。事業目的・概要でございますが、祖父母世代から子ども世代まで気楽に来場でき、吹奏楽の良さを楽しめる演奏会を開催し、江戸川区の音楽教育・音楽活動の発展に貢献するというものでございます。実施日時は、令和7年1月5日（日）。会場は、総合文化センター大ホール。事業の対象は、一般区民であります。入場、経費の徴収及び賞状・副賞等はありません。 次のページに企画書がございますが、企画書中段、事業計画・内容をご覧ください。日時、会場は先ほど申し上げたとおりでございますが、演奏曲目にございますような、ドラゴンクエスト・コンサートセレクション等の楽曲を演奏する予定です。 また、次のページに予算書ということで、収入、こちらは主に団員から集めた収入と、合わせて支出については会場使用料等となっております。 報告につきましては以上です。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。
平 井 委 員	楽夢音ウィンターコンサートというところで、5回目となりますが、令和元年11月以降初めてということで、こちらの団員さんとしては「学業・仕事・家事などで多忙の中」とありますが、約45名か50名かの構成比率というのが分かりますでしょうか。団員さんの。
教育推進課長	申し訳ございませんが、OBということだけは分かるんですが、規約によりますと、現役の高校生も会員にはなれるんですが、現在、高校生の会員はおらず、全てOBというふうには伺っているんですが、年齢構成はすみません、お伺いしてございません。 以上です。
平 井 委 員	ありがとうございます。 すみません、続きまして、もう一つ質問ですけれども、こちら、コンサートの参加者を募るに当たっての周知というのはどのような形で行われますでしょうか。
教育推進課長	こちら、今回いただいた中では、特に広報等ということについてはお伺い

	してございませんので、団体さんのほうで会員等を通じて周知をされるものと考えてございます。 以上です。
平 井 委 員	演奏曲目が小さい子から老人まで親しみが持てるという曲目が選定されているようですので、ぜひ、小学生、中学生、出席して、吹奏楽に触れてほしいなというところで応援していきたいなとは思っております。 以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。
天 野 委 員	私もこのコンサート、全面的に応援して、やっぱりこの子どもたちもですね、ここでだから心の成長を促進していただけるのであろうというところで期待をしているところです。 ただ、お話しあった周知の方法なんですけれども、やはり教育委員会ということもありますので、江戸川区一般的にというよりも、どのような形態で小・中学校、また18歳以下の子どもたちに周知できるのかな、していただけるのかなというところで、次回で構いませんので、こんなことをやっていただけたのか、もしまだこの先お話をされるようであれば、そういった子どもたちの広報にももう少し力を入れたような、もしくは知り得る情報をいただきたいというところでお伝えいただければと思います。
教育推進課長	確認させていただきます。
井 戸 委 員	前回、令和元年ということですがけれども、そのときに参加された方も、どういう方たち、小松川高校の関係者が多いのか。それともまた、今言われたみたいに江戸川区の小中とか、そういう子たちがどのぐらい来ているのか、ちょっと知りたいなと思いました。
教育推進課長	前回のコンサートにつきましては、人数は400人ということでお伺いしているんですが、報告書の中に年齢構成等はないんですけれども、アンケートをお取りいただいているという報告はいただいておりますので、そちらも含めて、また先ほどのものと併せて確認をさせていただきたいと思います。 以上です。

教 育 長	いかがでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 これより会議は秘密会となります。傍聴人の方は退室願います。 〔秘密会〕 〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕
教 育 長	それでは、第35号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを審議いたします。内容について事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	それでは、ご説明申し上げます。 まず、教育に関する事務の議案についてという書面をご覧ください。11月22日（金）に開会予定でございます、令和6年第4回江戸川区議会定例会に提出する議案につきまして、法律に基づきまして意見聴取が行われたものであります。内容は記書き2点です。1点目が令和6年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分、2点目が江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例であります。 次のページをご覧ください。 令和6年度第6号補正予算概要（教育費）案をご覧ください。 歳出の部につきましては、学校施設費の旧日光林間施設整備費といたしまして1,679万7,000円を計上しているものであります。日光林間学校につきましては、既に閉校して久しいところでございますけれども、解体等を行ってこなかったことによりまして、近隣の方からも一部苦情が出ておりますので、今回、解体ということでございます。今回はその解体に向けた測量調査及び解体設計に係る費用ということで補正予算を計上させていただきました。 2点目は、継続費（変更）でございます。 学校施設費の上小岩小学校並びに葛西第二中学校の施設改築費でございます。2件とも今年改築に向けた工事を行う予定でありましたが、入札不調が続いてございまして、この度、人件費や材料費の高騰や工期の延伸、こう

いったことも含めて、改めて補正予算を計上させていただくものであります。それに伴いまして、総額及び継続期間や年割額の変更が生じてございます。合計いたしまして、上小岩小学校が1年間延伸した上で、47億6,000万円だったものが57億2,000万円に増額してございます。また、葛西第二中学校につきましては63億7,000万円から78億7,000万円にそれぞれ増加及び年割額の変更を行ったところであります。

3点目が繰越明許費であります。こちらは1点目にお示しをさせていただきました、旧日光林間施設整備費でございますが、測量及び解体に係る委託契約が令和7年度にまたがる予定でありますので、あらかじめ繰越明許とさせていただきます。

次のページをご覧ください。

江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例でございますが、新旧対照表のご説明を申し上げる前に、口頭でご案内を申し上げます。

今回、平井南小学校と下小岩小学校、それぞれ学校の位置の変更を行うものであります。平井南小学校につきましては、令和7年度から既存校舎の解体を行うことに伴いまして、解体工事期間中、旧小松川第三中学校の校舎に学校を移転するため、位置変更を行うものであります。下小岩小学校につきましては、令和5年の4月1日に、旧下小岩小学校と旧下小岩第二小学校を統合した上で、旧下小岩小学校の敷地におきまして、学校運営を行ってきたところであります。その間、旧下小岩第二小学校の敷地で新校舎の建設を行っていたところであります。令和6年度末に完成する予定であることから、新校舎に学校を移転するために位置変更を行うものでございます。

新旧対照表にございますように、平井南小学校につきましては、平井三丁目3番1号から平井五丁目3番11号に住所を変更いたします。下小岩小学校につきましては、南小岩七丁目8番1号から南小岩五丁目5番1号にそれぞれ変更するものであります。

附則にございますように、この条例は江戸川区教育委員会規則で定める日から施行するということで、改築スケジュール、基本的には令和6年度末で終わる予定でございますので、令和7年度から移転する予定ではあります。急なスケジュール変更の可能性もありますので、施行日については改めて規則で定めさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

教 育 長

この件に関しまして、何か質問、意見などあればお願いいたします。

天 野 委 員	補正予算の概要案のほうなんですけど、変更してそれでもなかなかということはない金額ですから、多いとか少ないとか、私にはよく分からないんですが、子どもたちが安全に生活できる環境を整えなければいけないということは最も大切なので、ただ、この金額にしても、また中々ちょっとうまく進まない、少ないよと、進まないよということが一番懸念される部分なんですけど、それは大丈夫ですか。
丸山学校施設課 長	今回、初めて非常事態ということで2回不調になっております。これ以上、工期を延ばすわけにはいかないだろうという視点がありまして、見積もり活用法に準じた手法をとらせていただきました。それはどういうことかということ、実際には用地経理課のほうで行っているのですけれども、そういうことをやりますよ、いくらぐらいだったら。もしあなたが、A社が見積もりを出したらどのぐらいですかというのを調査するんですね。その結果、いただいた額となっておりますので、私たちはどこの会社が提出したか一切分からない、全部、用地経理課のほうでやりますので。ですので、もちろんこれで入札可能というふうに考えているところです。
天 野 委 員	ありがとうございます。ほっとしました。
教 育 長	業者の願いも受け止めながらというところで、学校や子どもたちの教育環境を遅らせるわけにはいかないということで。 ほか、いかがでしょう。
平 井 委 員	素朴な質問なんですけれども、57億と78億ということで小学校、中学校というところで、小学校ならではの、中学校ならではの経費のかかり方って何か特別あるんですか。
学校施設課長	まず、学校の敷地面積が大分異なりますので、それを含めた額ということになっております。 あと、敷地敷地で建てやすい学校、建てにくい学校というのがございますので、そこら辺も配慮した額となっております。 以上でございます。
教 育 長	上小岩小は比較的小規模というかね。葛西二中は中の上というか、そのぐらいの感じかな。大規模までいかないけれども、中規模の上のほうという捉

教 育 長	え方していただいて。 ほか、いかがでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 ほかになければ、第３５号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
教 育 長	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 それでは、原案のとおり決定いたします。 秘密会はここまでとします。 〔秘密会終了〕
教 育 長	以上をもちまして、令和６年第２０回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後１時１５分